医薬品リスク管理計画
（RMP）

処方予定の先生方へ

鳥居薬品舌下免疫療法薬
処方いただくための留意点

スギ花粉症の減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬　処方箋医薬品注）　薬価基準収載

シダキュア®スギ花粉舌下錠 2,000JAU 5,000JAU

CEDARCURE® Japanese Cedar Pollen Sublingual Tablets 2,000JAU・5,000JAU

注）注意－医師等の処方箋により使用すること

ダニアレルギーの減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬　処方箋医薬品注）　薬価基準収載

ミティキュア®ダニ舌下錠 3,300JAU 10,000JAU

MITICURE® House Dust Mite Sublingual Tablets 3,300JAU・10,000JAU

注）注意－医師等の処方箋により使用すること

鳥居薬品株式会社
SHIONOGI Group Company

鳥居薬品舌下免疫療法薬は、アレルゲンを含む製剤であり、アナフィラキシー等の発現のおそれがあることから、安全対策の観点より、承認条件を遵守することを条件に承認されております。

【承認条件】（鳥居薬品舌下免疫療法薬 共通）
舌下投与による減感作療法に関する十分な知識・経験を持つ医師によってのみ処方・使用されるとともに、本剤のリスク等について十分に管理・説明できる医師・医療機関のもとでのみ用いられ、薬局においては調剤前に当該医師・医療機関を確認した上で調剤がなされるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。

鳥居薬品舌下免疫療法薬は、舌下免疫療法（減感作療法）に関する十分な知識・経験と舌下免疫療法薬に関する十分な知識を持つ「受講修了医師」のみが処方可能です。したがいまして、医師は、事前に「減感作療法に関する講習」及び「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」を受講修了後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格することで「受講修了医師」として登録される必要があり※、また、当該事項は薬局において調剤前に確認する必要があります。

そのため、鳥居薬品舌下免疫療法薬を処方された場合、処方箋応需先の保険薬局（薬剤部）では、「受講修了医師」の確認（①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名）を行い、何れか一方でも確認できなかった場合は、調剤を行うことができませんのでご注意ください。[処方箋応需先の保険薬局（薬剤部）より本剤処方元医師へ疑義照会が行われます。]

鳥居薬品舌下免疫療法薬の安全対策に関するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【鳥居薬品舌下免疫療法薬】

下記2製品

＜スギ花粉症の減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬＞

シダキュア スギ花粉舌下錠2,000JAU
シダキュア スギ花粉舌下錠5,000JAU

＜ダニアレルギーの減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬＞

ミティキュア ダニ舌下錠3,300JAU
ミティキュア ダニ舌下錠10,000JAU

※2017年10月より、鳥居薬品舌下免疫療法薬の適正使用管理体制において、新たに何れかの製品の「受講修了医師」になる場合、製品ごとの「受講修了医師」とする仕組みから、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬を包括する「受講修了医師」とする仕組みに変更致しました。
（詳細は14ページのQ&A参照）
※2021年3月31日をもちまして、シダトレンは販売終了（経過措置期間満了および薬価基準削除）となっています。

鳥居薬品舌下免疫療法薬　処方までの流れ

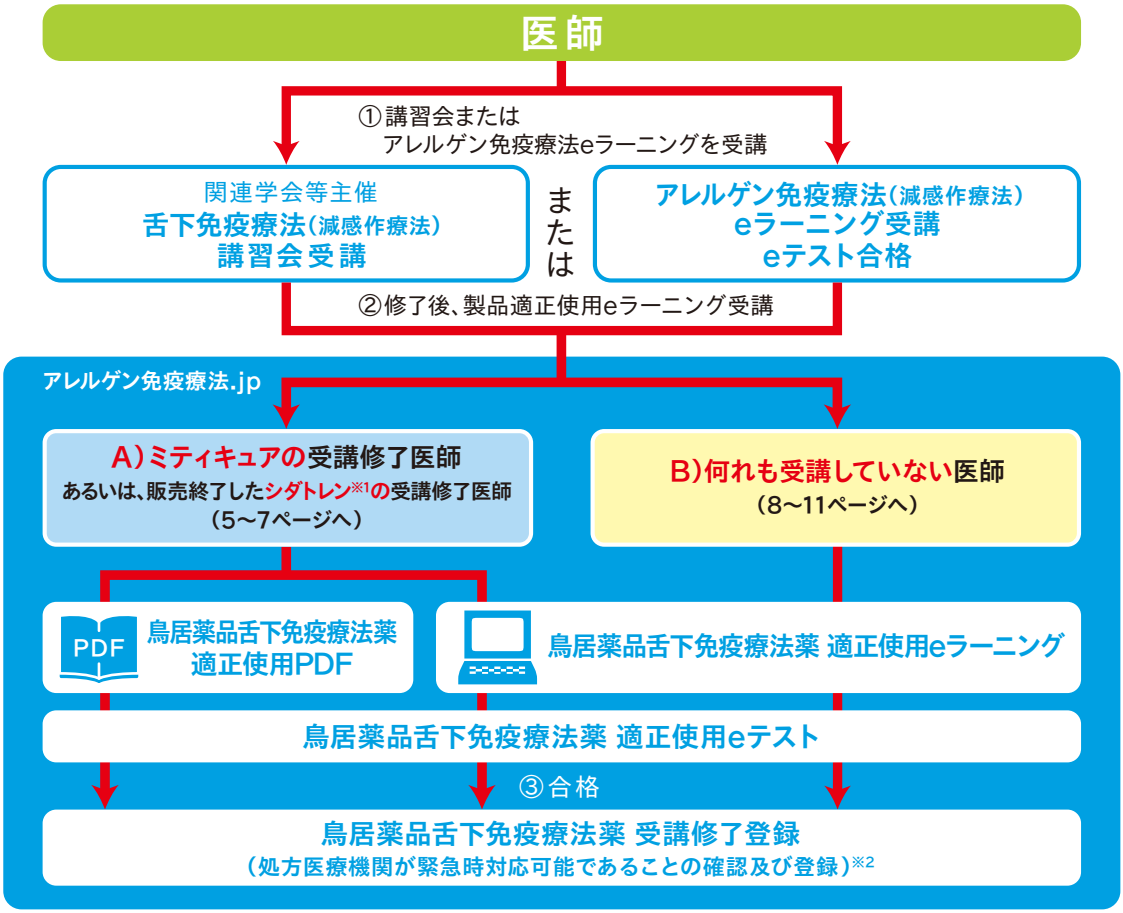

※1 2021年3月31日をもちまして、シダトレンは販売終了（経過措置期間満了および薬価基準削除）となっています。なお、シダトレンは販売終了しましたが、シダトレン受講修了医師としての受講終了状況については2021年4月1日以降も継続されます。
※2 鳥居薬品舌下免疫療法薬（シダキュア スギ花粉舌下錠、ミティキュア ダニ舌下錠）が、全て処方可能となります。

1. 2つの講習を受講

① 関連学会等が主催する「舌下免疫療法（減感作療法）講習会」を受講修了、または、関連学会監修の「アレルゲン免疫療法（減感作療法）eラーニング」を受講修了後、eテストに合格します。

② 「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」（既にシダトレンあるいはミティキュア何れかの受講修了医師のみ「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF」での学習も選択可）を受講修了後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格した「受講修了医師」がデータベースに登録されます。

＊関連学会等主催の講習会受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」を受講する場合、関連学会等より案内された講習会受講証明書に記載されている受講番号（7桁数字）の入力が必要です。

＊既にシダトレンあるいはミティキュア何れかの受講修了医師である場合、関連学会等が主催する「舌下免疫療法（減感作療法）講習会」の受講、及び関連学会監修の「アレルゲン免疫療法（減感作療法）eラーニング」の受講は必要ありません。

2. 処方医療機関及び緊急搬送先医療機関登録

③ 鳥居薬品舌下免疫療法薬処方のためには、鳥居薬品舌下免疫療法薬を処方する医療機関の登録を行います。医療機関登録に際しては、当該医療機関がアナフィラキシー等への対応が可能であることの確認及び緊急搬送先医療機関の登録が必要となります。

【警告】
本剤は、緊急時に十分に対応できる医療機関に所属し、本剤に関する十分な知識と減感作療法に関する十分な知識・経験を持ち、本剤のリスク等について十分に管理・説明できる医師のもとで処方・使用すること。
薬剤師においては、調剤前に当該医師を確認した上で調剤を行うこと。
（シダキュア スギ花粉舌下錠、ミティキュア ダニ舌下錠 電子化された添付文書）

鳥居薬品舌下免疫療法薬
処方医療機関登録時の注意点

1. 鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方のためには「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」合格後に処方医療機関の登録（複数医療機関登録可）が必要です。

鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方箋応需先の保険薬局（薬剤部）では①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関（ご登録いただいた鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方医療機関）の確認を行い、何れか一方でも確認できなかった場合は、調剤を行うことができませんのでご注意ください※。

※処方箋応需先の保険薬局（薬剤部）より本剤処方元医師に疑義照会が行われます。

＜鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号＞

「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格することで付される番号です。関連学会等が主催する「舌下免疫療法（減感作療法）講習会」受講修了後に学会等から案内される受講番号（7桁数字）とは異なります。

鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号は、受講修了医師名と同じ扱い（氏名変更等の担保）で、鳥居薬品舌下免疫療法薬登録医師確認窓口（コールセンター、確認用サイト）で薬剤師が処方要件を満たす「受講修了医師」の識別コードとして登録・使用されます。なお、ご自身の鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号はご登録いただきました「アレルゲン免疫療法.jp」のマイページに表記されます。

2.医療機関登録に際しては、当該医療機関がアナフィラキシー等への対応が可能であることの確認及び緊急搬送先医療機関の登録が必要となります。

鳥居薬品舌下免疫療法薬を処方する医療機関（貴院）は、アナフィラキシー等の発生に対して、患者のバイタルサインの確認、アドレナリンの筋肉内注射及び酸素吸入等の迅速な初期対応が可能であり、万が一、医療機関（貴院）内で対応が困難な状況となった場合でも、緊急搬送先医療機関※に協力要請が可能であるという条件を満たす必要があります。

医療機関登録に際しては受講修了登録画面で、上記内容の確認及び登録医療機関毎の緊急搬送先医療機関※の登録が必要です。

※緊急搬送先医療機関

鳥居薬品舌下免疫療法薬を自施設で投与してアナフィラキシー等が発現した際（初回投与時）、又はアナフィラキシーの兆候により患者が来院した際、迅速な初期対応に加えて、重篤化した際の対応が可能である場合は、自施設を緊急搬送先医療機関として登録してください。
重篤化した際の対応が自施設で困難と想定される場合は、あらかじめ協力を依頼した上で、緊急搬送が可能な施設を登録してください。

3. 医療機関登録後、鳥居薬品医薬情報担当者（MR）が、『患者携帯カード』（13ページ）をご案内に参ります。

受講修了情報をもとに、「受講修了医師」へ鳥居薬品医薬情報担当者（MR）が訪問し、『患者携帯カード』の記載内容、使用方法等のご説明に伺いますのでご協力をお願いします。

【重要な基本的注意】（抜粋）

初回投与時は医師の監督のもと、投与後少なくとも30分間は患者を安静な状態に保たせ、十分な観察を行うこと。
また、ショック、アナフィラキシー等の発現時に救急処置のとれる準備をしておくこと。

（シダキュア スギ花粉舌下錠、ミティキュア ダニ舌下錠 電子化された添付文書）

鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方のための登録方法①

A）ミティキュアあるいはシダトレンの受講修了医師の場合

『アレルゲン免疫療法.jp』(https://www.alg-immunotherapy.jp/)にアクセス後の以下の状況により「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」にお進みいただくか、medy IDからmedパスIDへの移行手続きを行ってくださいますよう、よろしくお願いいたします。

鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング受講は、medパスのIDが必要となります。

medパスIDをお持ちの場合

トップページが表示され、
会員コンテンツが
閲覧できない

medパスIDでログイン

「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング
または、鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF
を受講する」にお進みください。

6ページへ

medy IDからmedパスIDへの移行がお済みでない場合

こちらからmedパスIDへの移行手続きをお願いいたします。

鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方のための登録方法②

A）ミティキュアあるいはシダトレンの受講修了医師の場合

A ミティキュアあるいはシダトレンの受講修了医師の場合

①『アレルゲン免疫療法.jp』マイページにある「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニングまたは、鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDFを受講する」ボタンをクリックしてください。

②「・鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング ・鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF」のボタンをクリックしてください。

③「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」または「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF」での学習を進めてください。

eラーニングの場合

STEP順に受講してください。

＊動画の早送り/巻き戻しはできません。動画を最後まで閲覧後、「受講完了」となります。

＊タブレット端末をご利用の際、最後まで受講したにも関わらず「受講完了」とならない場合がございますので、必ずPCで受講してください。

PDFの場合

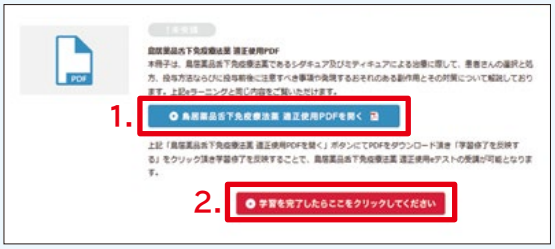

1.「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDFを開く」ボタンにてPDFをダウンロードいただき、学習してください。

2.学習後、「学習を完了したらここをクリックしてください」ボタンをクリックしてください。

鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方のための登録方法③

A）ミティキュアあるいはシダトレンの受講修了医師の場合

④「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」を受講ください。正誤形式で全15問正解で合格です。

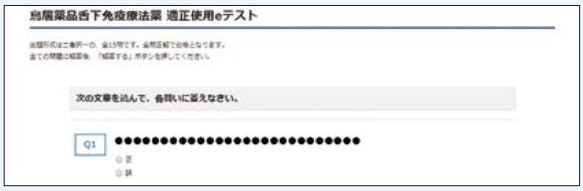

＊「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」は、鳥居薬品舌下免疫療法薬共通（2製品）でのテストです。

⑤ 処方する医療機関、緊急搬送先医療機関の確認及び登録をしてください。

医療機関が既に登録済みの場合

登録済みの施設情報が表示されます。
必要に応じて
1.「他の医療機関を追加する」
2.「削除」
ボタンで施設情報の追加、削除を行ってください。
3.「上記の医療機関を登録する」
ボタンをクリックすると、医療機関の登録が完了します。

医療機関が未登録の場合

1.2.の「医療機関を検索」ボタンから、「処方する医療機関」と「緊急搬送先医療機関」をセットで登録してください。
3.「上記の医療機関を登録する」ボタンをクリックすると、医療機関の登録が完了します。

＊医療機関の登録に際しては、アナフィラキシー等の対応が可能であることの確認、緊急搬送先医療機関の登録が必要となります。
＊医療機関は複数の登録が可能です。
＊医療機関は鳥居薬品舌下免疫療法薬共通での登録となります。

⑥ 鳥居薬品舌下免疫療法薬（2製品）が、全て処方可能となります。
＊他社舌下免疫療法薬は、対象外ですのでご注意ください。

鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方のための登録方法①

B）ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

①『アレルゲン免疫療法.jp』（https://www.alg-immunotherapy.jp/）にアクセスし、medパスIDでログインしてください。

1.『アレルゲン免疫療法.jp』会員登録には、medパスの会員登録が必要です。
「medパスに新規登録」ボタンをクリックすると、medパスのサイトへ移ります。

2.「medパス新規会員登録」よりmedパスの会員登録を行ってください。

medパスは、複数の医療サイトで共通して利用可能な「医療関係者の共通ID」です。medパスに登録いただくと、複数の医療サイトを1つのID/パスワードで利用することができます。

＊詳しくはこちらをご参照ください。 https://medpass.co.jp/service

B ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方のための登録方法②

B) ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

②「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」をクリックしてください。

③ 減感作療法に関する講習の受講情報の登録状況により、下記のように進んでください。

受講情報が未登録あるいは未受講の場合

「関連学会等主催の舌下免疫療法講習会受講またはアレルゲン免疫療法eラーニング受講・eテスト合格」ボタンをクリックしてください。

＊事前に、減感作療法に関する講習を受講し受講情報を登録する必要があります。減感作療法に関する講習には、「関連学会等が主催する舌下免疫療法（減感作療法）に関する講習会」、「アレルゲン免疫療法（減感作療法）eラーニング・eテスト」があります。

10ページへ

受講情報が登録されている場合

「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」ボタンをクリックしてください。

11ページへ

B ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方のための登録方法③

B）ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

④「減感作療法に関する講習」の受講あるいは受講情報を入力してください。

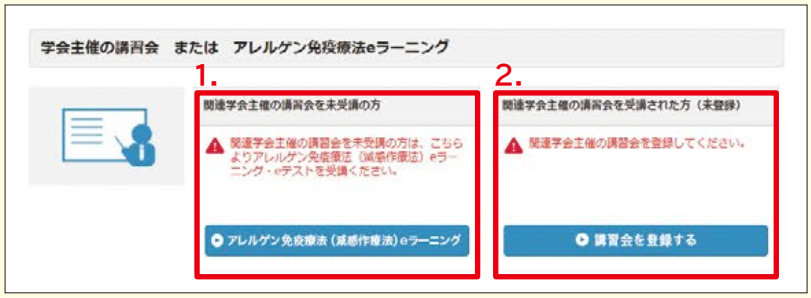

1. 講習会を未受講の方

「アレルゲン免疫療法（減感作療法）eラーニング」ボタンをクリックし、減感作療法に関する講習を受講してください。

＊受講修了後、受講情報は自動的に反映されますので受講情報の入力は不要です。

2. 講習会を受講された方（未登録）

「講習会を登録する」ボタンをクリックし、講習会情報を入力してください。入力に際し、関連学会等より案内された講習会受講証明書に記載されている受講番号（7桁）の入力が必要ですのでご注意ください。

B ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

鳥居薬品舌下免疫療法薬 処方のための登録方法④

B）ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

⑤ STEP順に「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」を受講してください。

＊動画の早送り/巻き戻しはできません。動画を最後まで閲覧後、「受講完了」となります。
＊タブレット端末をご利用の際、最後まで受講したにも関わらず「受講完了」とならない場合がございますので、必ずPCで受講してください。

⑥「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」を受講ください。正誤形式で全15問正解で合格です。

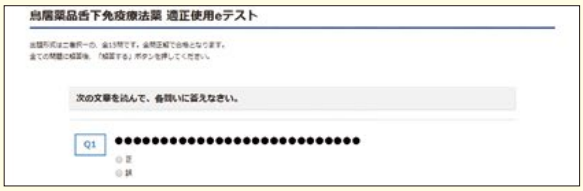

⑦ 処方する医療機関、緊急搬送先医療機関の確認及び登録をしてください。

1.2.の「医療機関を検索」ボタンから、「処方する医療機関」と「緊急搬送先医療機関」をセットで登録してください。
3.「上記の医療機関を登録する」ボタンをクリックすると、医療機関の登録が完了します。

＊医療機関の登録に際しては、アナフィラキシー等の対応が可能であることの確認、緊急搬送先医療機関の登録が必要となります。
＊医療機関は複数の登録が可能です。
＊医療機関は鳥居薬品舌下免疫療法薬共通での登録となります。

⑧ 鳥居薬品舌下免疫療法薬（2製品）が、全て処方可能となります。
＊他社舌下免疫療法薬は、対象外ですのでご注意ください。

B ミティキュア、シダトレンの何れも受講修了医師ではない場合

安全対策のための
適正使用管理体制・全体図

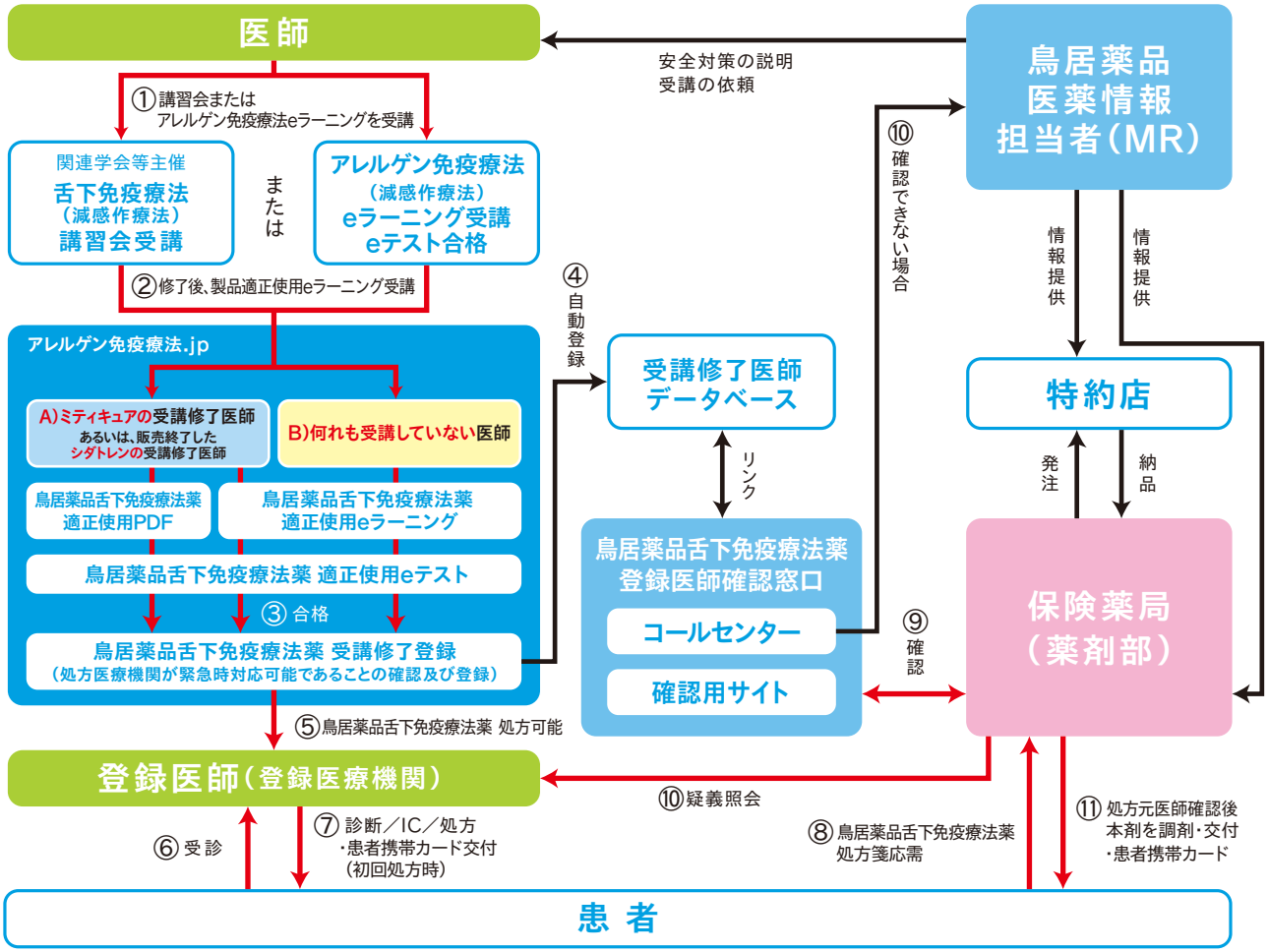

① 医師は、関連学会等が主催する「舌下免疫療法（減感作療法）講習会」を受講、または関連学会監修の「アレルゲン免疫療法（減感作療法）eラーニング」を受講修了後、「eテスト」に合格します。
② 医師は、①の受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」（既に鳥居薬品舌下免疫療法薬（ミティキュアあるいはシダトレン）何れか受講修了医師のみ「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF」での学習も選択可）を受講します。
③ 医師は、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格後、処方医療機関が緊急時対応可能であることの確認及び緊急搬送先医療機関の登録を行います。
④ 受講修了確認後、速やかに「受講修了医師」データベースへの登録が行われます。
⑤ 医師は、登録が完了した後、鳥居薬品舌下免疫療法薬（2製品）を全て処方することが可能となります。
⑥ 患者が受診します。
⑦ 医師は、診断、減感作療法と鳥居薬品舌下免疫療法薬のインフォームド・コンセント（IC）を行った後、本剤を処方します。なお、初回処方時には、患者に必要事項を記入した『患者携帯カード』を交付します。
⑧ 薬剤師は、鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方箋を応需します。
⑨ 薬剤師は、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口（コールセンター、確認用サイト）において、本剤の処方元医師が「受講修了医師」であることの確認（①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名）を行います。
⑩ 薬剤師は、処方元医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合には、本剤の調剤を行わず、処方元医師に疑義照会を行います。併せて、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口（コールセンター）にもご連絡ください。鳥居薬品医薬情報担当者（MR）が処方元医師を訪問し、本剤の適正使用管理体制等の安全対策に関する説明を行うと共に、医師に対し講習会・eラーニング等の受講依頼を行います。
⑪ 薬剤師は、処方元医師が「受講修了医師」であることを確認した上で、調剤並びに患者への交付を行います。なお、交付の際には、患者の『患者携帯カード』の携帯並びに記載内容を確認いただくと共に、服薬指導を行います。
※ 2021年3月31日をもちまして、シダトレンは販売終了（経過措置期間満了および薬価基準削除）となっています。なお、シダトレンは販売終了しましたが、シダトレン受講修了医師としての受講終了状況については2021年4月1日以降も継続されます。

＊鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合、調剤を拒むことは厚生労働省より、薬剤師法の「正当な理由」に当たることが通知されています。[厚生労働省通知（ミティキュア：平成27年9月28日、薬食審査発0928第5号）・（シダキュア：平成29年9月27日、薬生薬審発0927第7号）]

安全対策のための
『患者携帯カード』

鳥居薬品舌下免疫療法薬『患者携帯カード』

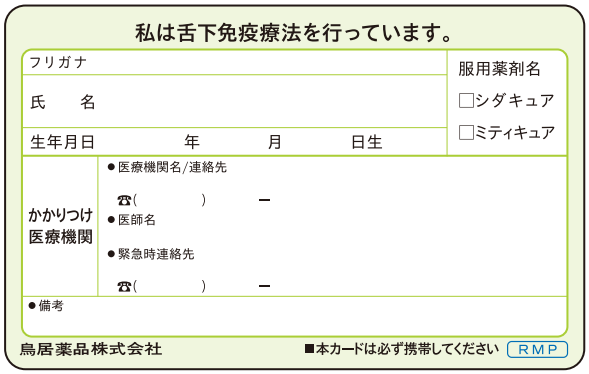
私は舌下免疫療法を行っています。

フリガナ

氏　名

服用薬剤名
□シダキュア
□ミティキュア

生年月日　年　月　日生

かかりつけ医療機関
●医療機関名/連絡先
☎(　　)　－
●医師名
●緊急時連絡先
☎(　　)　－

●備考

鳥居薬品株式会社　■本カードは必ず携帯してください　RMP

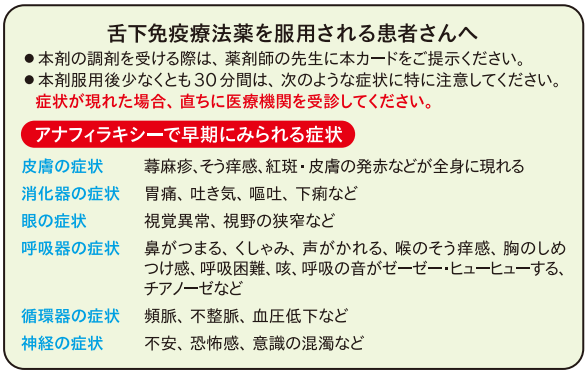
舌下免疫療法薬を服用される患者さんへ

●本剤の調剤を受ける際は、薬剤師の先生に本カードをご提示ください。
●本剤服用後少なくとも30分間は、次のような症状に特に注意してください。
症状が現れた場合、直ちに医療機関を受診してください。

アナフィラキシーで早期にみられる症状

皮膚の症状	蕁麻疹、そう痒感、紅斑・皮膚の発赤などが全身に現れる
消化器の症状	胃痛、吐き気、嘔吐、下痢など
眼の症状	視覚異常、視野の狭窄など
呼吸器の症状	鼻がつまる、くしゃみ、声がかれる、喉のそう痒感、胸のしめつけ感、呼吸困難、咳、呼吸の音がゼーゼー・ヒューヒューする、チアノーゼなど
循環器の症状	頻脈、不整脈、血圧低下など
神経の症状	不安、恐怖感、意識の混濁など

表：患者とかかりつけ医療機関の情報

裏：鳥居薬品舌下免疫療法薬 アナフィラキシーで早期にみられる症状

＊『患者携帯カード』は鳥居薬品舌下免疫療法薬（2製品）共通です。

●『患者携帯カード』の目的

鳥居薬品舌下免疫療法薬は、アレルゲンを含む製剤であるため、アナフィラキシー等の発現のおそれがあり、早期にみられる症状が発現した場合は医療機関において速やかに処置を受ける必要があります。

したがって、『患者携帯カード』に例示するアナフィラキシーで早期にみられる症状が発現した場合には、直ちに医療機関を受診する旨などを明記した本カードを常に携帯するように患者を指導することで、医療者、患者（家族）双方が補完的に安全対策を行う体制を構築します。

本カードに関しては鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方元医師より、初回処方時に必要事項を記入の上、患者に交付いただき、常に携帯するようご指導ください。

●『患者携帯カード』は鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方可能な「受講修了医師」にお届けします。

受講修了情報をもとに、「受講修了医師」へ鳥居薬品医薬情報担当者（MR）が訪問し、『患者携帯カード』の記載内容、使用方法等のご説明に伺いますのでご協力をお願いします。

Q&A

Q 鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師になることで、鳥居薬品舌下免疫療法薬は全て処方可能となりますか？

A 鳥居薬品舌下免疫療法薬（2製品）は全て処方可能となります。

＊ 鳥居薬品としての適正使用管理体制の一環としての対応となりますので、他社舌下免疫療法薬に関しましては、対象外となりますのでご注意ください。

Q 既にミティキュアの受講修了医師であるが、改めて鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師にならなければ、ミティキュアの処方は出来ないのでしょうか？

A 上記事例の場合、ミティキュアの処方は可能です。
なお、新たにシダキュアを処方したい場合、改めて鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師になる必要があります。
鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師となれば、シダキュア及びミティキュア全て処方可能となります。

＊ 鳥居薬品舌下免疫療法薬においては、舌下免疫療法薬ごとの適正使用eラーニング、eテストから、鳥居薬品舌下免疫療法薬を包括する「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング（鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF）」、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に変更となりました。

新たに「受講修了医師」になる場合の対応区分

鳥居薬品 舌下免疫療法薬 受講修了状況	関連学会等が主催する「舌下免疫療法（減感作療法）講習会」を受講修了、または、関連学会監修の「アレルゲン免疫療法（減感作療法）eラーニング」を受講修了後、eテスト合格	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング 受講	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 適正使用eテスト 合格	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 受講修了医師
ミティキュア、シダトレン何れかの受講修了医師である場合	不要	必要（※鳥居薬品舌下免疫療法薬適正使用PDFでの学習も選択可能）	必要	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 （シダキュア、ミティキュア） 処方可能
何れも受講修了医師ではない場合	必要［※既に上記講習会受講またはアレルゲン免疫療法（減感作療法）eラーニング修了、eテスト合格済みの場合は不要］	必要	必要	

Q 既にシダトレンの受講修了医師であるが、シダキュアを処方するためにはどうすればよいですか？

A 2021年3月31日をもちまして、シダトレンは販売終了（経過措置期間満了および薬価基準削除）となっていますが、シダトレン受講修了医師としての受講終了状況については2021年4月1日以降も継続されます。
シダトレンの受講修了医師の場合、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」受講あるいは、Web画面上で「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF」にて学習後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格する必要があります。

Q 鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテストは、舌下免疫療法薬ごとのテストですか？

A 鳥居薬品舌下免疫療法薬（2製品）として1つのテストです。

memo

製造販売元
鳥居薬品株式会社
SHIONOGI Group Company
東京都中央区日本橋本町3-4-1

文献請求先及び問い合わせ先
鳥居薬品株式会社　お客様相談室
TEL 0120-410-520
FAX 03-3231-6890

2025年9月作成
CDC TB002H